

マイナンバーカードの普及・利用に関する  
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ  
(自治体向け)  
vol.15

○国の施策紹介

デジタル社会の実現に向けた重点計画のご紹介

デジタル庁国民向けサービスG  
マイナンバーカード担当  
令和5年8月14日

## ○ **国の施策紹介**

### ・デジタル社会の実現に向けた重点計画のご紹介

本年 6 月 9 日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」についてご紹介いたします。この計画は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるものです。

本インフォでは、重点計画の中の「国民に対する行政サービスのデジタル化」のマイナンバー制度の普及及び利用の推進から、「オンライン市役所サービス」の推進、マイナンバーカードの「市民カード化」の推進の2つについてご紹介いたします。

(本文 P.48～53 より抜粋)

### (3) **マイナンバーカードの普及及び利用の推進**

マイナンバーカードは、対面・非対面問わず確実・安全な本人確認・本人認証ができる「デジタル社会のパスポート」である。2024 年（令和 6 年）秋の健康保険証廃止を見据え、マイナンバーカードへの理解を促進し、希望する全ての国民が取得できるよう、円滑にカードを取得していただくための申請環境及び交付体制の整備を更に促進する。また、その利活用の推進に向け、「オンライン市役所サービス」の徹底と、生活の様々な局面で利用される「市民カード化」を推進する。また、マイナポータルの継続的改善・利用シーン拡大等を通じ、その利便性向上を図るとともに、マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及に取り組む。

(～中略～)

### ③ **「オンライン市役所サービス」の推進**

スマートフォンから様々な行政手続きができ、お知らせが届く「オンライン市役所サービス」の推進に向け、マイナポータルのサービスを充実させ、自治体のオ

オンライン申請等プッシュ通知の抜本的拡大を図る。そのためマイナポータル、申請管理サーバ、ガバメントクラウド等の共通機能の整備を推進する。

公金受取口座の登録・利用を推進し、給付事務の効率化を図る。

また、e-Tax、eLTax、ねんきんネット、特許等、主要サービスを中心に、国のオンラインサービスの利便性を高め、その利用を推進する。

マイナンバーの在留関連手続への活用については、2023年（令和5年）マイナンバー法改正を踏まえ、オンライン手続への活用による中長期在留者の利便性の向上とともに適正な在留管理の実現を目指す。

在留関係手続のデジタル化については、オンライン申請の更なる利便性の向上や利用率の引上げを図るため、マイナポータル API を活用した民間のオンラインサービスの普及などに取り組むとともに、2025年度（令和7年度）から永住許可申請や在留カード関連手続のオンライン化、所属機関等の職員によるオンライン申請における G ビズ ID を活用することについて検討する。在外選挙人名簿登録申請手続におけるマイナンバーカードの活用について検討する。

また、G ビズ ID のアカウント取得時の身元確認や、e-Gov 等における個人事業者向けの行政サービスにおいても、マイナンバーカード利用による利便性向上の方策を検討する。

マイナポータルの更なる活用として、新しいマイナポータルで、利用者に分かりやすい画面に改善し、利用者が、少ない情報で分かりやすく簡単に手続が行えるように抜本的な改修を実施する。具体的には、実証アルファ版として先行版をリリースしており、利用者の声を取り入れながら継続的な改善を図る。また、オンライン申請に伴う手数料等のキャッシュレス納付の実現として、まずは先行自治体で除籍・改製原戸籍の取得に係る手数料について先行導入を行っており、今後、対象自治体・手続の拡大を図る。書かない確定申告へ向けた改善として、確定申告で必要な各種証明書等のデータの自動入力を e-Tax と連携して実現しており、今後、更に給与所得の源泉徴収票も自動入力の対象に加え、確定申告手続の簡便化・迅速化を目指す。

#### ④ マイナンバーカードの「市民カード化」の推進

マイナンバーカードを日常生活の様々なシーンに持ち歩き、安全、安心に様々な形で利用ができるようにする。

第一に、自治体によるマイナンバーカードの利活用ケースの開発や、優良ケースの徹底的な横展開を進めるため、デジタル田園都市国家構想交付金により、優れた利活用ケースの創出を後押しするとともに、優良な事例を支えるシステム/サービスのカタログを作成する。また、カタログに掲載されたシステム/サービスの調達を容易とするよう、モデル的な仕様書の作成や導入する試みへの支援を進めるとともに、デジタルマーケットプレイスの実証的適用に取り組む。

第二に、暗証番号の入力等を行わない利用方法の規定の整備を行うとともに、これに対応し読み取りアプリの開発・提供、さらに、手ぶら観光やオンラインチケットなどに使うための基本的な利活用システムの開発と廉価な提供に取り組み、官民連携した利活用ケースの拡大を支える。また、マイナンバーカードの認証体験の共通化、類似機能の重複開発の排除、円滑な機能拡張及び実装の実現を目的として、2024年度（令和6年度）中の運用開始に向けて個人認証用アプリケーションの開発を進めるとともに、行政機関、民間事業者等への当該アプリの普及活動を進めることにより、マイナンバーカードの利活用シーンの更なる拡大を目指す。

第三に、図書館カード、印鑑登録証、書かない窓口の実現など、行政による市民サービスにおけるマイナンバーカードの利活用については、推奨すべきケースやソフト/システムを積極的に特定し、当該サービスの全国への展開を積極的に支援する。なお、コンビニ交付サービスや行政手続のオンライン化についても、引き続き推進する。

第四に、教育分野においても、マイナンバーカードの利便性等についてまとめた教材を関係省庁で作成し、マイナンバーカードの普及とデジタル・ガバメントの推進を後押しする。また、大学での出席・入退館管理や各種証明書発行等のマイナンバーカード活用の先進事例について周知し、キャンパスのデジタル化を推進する。国立大学法人においては、デジタルキャンパスの推進について第4期

の中期目標・中期計画へ記載しており、2026年度（令和8年度）から、設定された中期目標・中期計画に基づき、マイナンバーカードの活用を含めた業務の実績について、国立大学法人制度の中で評価を開始し、運営費交付金の配分に反映する。

重点計画の詳細につきましては、以下に記載の URL からご覧いただけます。

- デジタル社会の実現に向けた重点計画

<https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program/>

- 別添1 「デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）」より抜粋
- 別添2 「安全・安心で便利な国民生活に向けたマイナンバーカードの機能拡充と安全安心対策 工程表」

マイナンバーカード・インフォでは、国の施策や自治体の事例紹介など、マイナンバーカードの利用促進に関するお役立ち情報をお届けしております。

デジタル庁のマイナンバーカード制度ページで紹介しておりますので、是非、マイナンバーカードの利用検討にお役立てください。

- マイナンバー（個人番号）制度 自治体向けお役立ち情報ページ

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/local-government/mynumbercard-user-list/>

以 上

# デジタル社会の実現に向けた重点計画 ( 概要 )

# 重点計画について

## 重点計画の位置付け

- ・「デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針」等を定めるもの（デジタル社会形成基本法37②等）。
- ・今回の重点計画は、2022年（令和4年）6月7日に策定した重点計画をアップデートするもの。
- ・目指すべきデジタル社会の実現に向けて構造改革や施策に取り組むとともに、それを世界に発信・提言するための羅針盤となるもの。

## 重点計画の性格

- ・デジタル社会の実現に向けた取組の全体像について、司令塔であるデジタル庁のみならず、各府省庁の取組も含め、工程表などスケジュールと併せて、明らかにするもの。
- ・また、我が国の目指すデジタル社会の姿やデジタル原則を明らかにし、「デジタル臨時行政調査会」、「デジタル田園都市国家構想実現会議」などにおける検討や取組の道しるべとなるもの。

## 第3-2 1. 国民に対する行政サービスのデジタル化②

### マイナンバー制度の利用の推進

#### ① マイナンバー制度における情報連携の推進

- ・マイナンバーの利用範囲の追加等を含む「マイナンバー法等の一部を改正する法律」が成立。これにより、理念として社会保障制度、税制、災害対策分野以外の行政手続においてもマイナンバーの利用の推進を図る。具体的には、国家資格等や自動車登録、在留資格に係る許可に関する事務等でマイナンバーを利用することにより、各種行政手続における添付書類の省略等を可能とする。
- ・引き続き、各制度の所管省庁とともに、個々の制度等の業務の見直しを行い、今後もマイナンバーの利用や情報連携を促進する。

#### ② 特定公的給付制度の活用及び公金受取口座の登録・利用の推進

- ・特定公的給付制度を活用し、マイナンバーを利用した迅速な公的給付を実現。
- ・公金受取口座の更なる登録の促進によって給付事務での活用推進を図るため、2023年度（令和5年度）下期以降順次金融機関経由での登録受付の開始を目指すとともに、提出した行政機関経由登録の特例制度の施行・実施に向けて必要な取組みを進める。

### マイナンバーカードの普及及び利用の推進

#### ① マイナンバーカードと健康保険証との一体化に向けた取り組み

- ・2024年（令和6年）秋の健康保険証との一体化に向けた申請・交付環境の整備

#### ② 運転免許証をはじめ、マイナンバーカードへの一体化に向けた取組

- ・運転免許証や在留カードとの一体化
- ・診察券や医療費助成券との一体化
- ・救急業務の迅速化・円滑化
- ・年金分野・労働分野・母子保健分野等での利用促進

#### ③ 「オンライン市役所サービス」の推進

- ・自治体のオンライン申請等・プッシュ通知の抜本的拡大
- ・在外選挙人名簿登録申請手続におけるマイナンバーカードの活用
- ・国家資格デジタル化
- ・引越等の各種手続のオンライン・デジタル化

#### ④ マイナンバーカードの「市民カード化」の推進

- ・デジ田交付金による利活用ケースの横展開
- ・暗証番号なしでの利用方法の規定の整備
- ・図書館等の市民サービスにおける利用の全国展開
- ・教育分野での利活用拡大

#### ⑤ 様々な民間ビジネスにおける利用の推進

- ・犯収法、携帯電話不正利用防止法に基づく本人確認手法の公的個人認証への原則一本化

#### ⑥ スマートフォンへの搭載等マイナンバーカードの利便性の向上

- ・スマホ用電子証明書の対応サービスの拡大
- ・在外公館でのカード交付等手続の実現
- ・成人以降のカード更新手続オンライン化の検討

#### ⑦ 次期マイナンバーカードの検討

- ・2026年（令和8年）中を視野に次期マイナンバーカードの導入を目指し、必要事項を検討



安全・安心で便利な国民生活に向けたマイナンバーカードの機能拡充と安全安心対策 工程表 ※赤字は新規

		実施済みの事項	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	省庁	
各種カードとの一体化	健康保険証	保険医療機関等のオンライン資格確認の原則義務化（導入医療機関においては、カードを診察券として代用することが仕組みとして可能）	保険医療機関等のオンライン資格確認の原則義務化	訪問診療等、エコー検査・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術所等でのオンライン資格確認の構築	運用開始	令和6年秋・保険証廃止		デジタル庁 総務省 厚生労働省	
	運転免許証	・全国共通の運転者管理システムの整備（～令和4年12月） ・改正道交法が成立（令和4年4月）	県営の運転者管理システムの移行 一体化に必要なシステム改修		下位法令の制定等	運転免許証とマイナンバーカードの一体化		警察庁	
	医療費助成制度受給者証／接種券／乳幼児健診等受診券／母子健康手帳	・マイナンバーでの接種歴の閲覧 ・乳幼児健診等の結果のマイナンバーでの提供（令和2年6月～）	実証（医療費助成制度／接種券／乳幼児健診等受診券）		令和5年度中に、希望する自治体で実施 順次、機能・実施自治体を拡大し、全国的に運用			デジタル庁 厚生労働省 こども家庭庁	
	在留カード		検討 法案提出 準備（政省令、システム整備等）			次期マイナンバーカードの議論を踏まえたカードの一体化（交付・運用）		入管庁 総務省 デジタル庁	
カードの利便性向上 簡素化、利便性向上	介護保険証のペーパーレス化		共有すべき情報等の検討・見直し	システム開発	先行実施	全国実施		厚生労働省	
	ハローワークでの受付のペーパーレス化	令和4年10月よりハローワークでのマイナンバーカード受付システムの利用開始	マイナンバーカード受付システムの運用開始				原則ハローワークカードをマイナンバーカードに移行	厚生労働省	
	「ねんきん定期便」のプッシュ通知		システム開発・構築等		運用開始			厚生労働省	
	スマホで障害者手帳情報を利用できる民間サービスの普及	マイナンバー連携を活用し、スマートフォンアプリやウェブサービスで手帳情報を簡便に利用することが、民間の仕組みにより可能。	障害者手帳情報のデジタル化等の推進	インターネット予約対応 手帳情報を簡便に利用できる民間の仕組みの利用方法や利用場面についての障害当事者への情報提供による更なる普及					厚生労働省
	大学キャンパスのデジタル化・デジタルガバメント教育の充実	・活用に関する先進事例の周知（令和5年2月～） ・デジタルキャンパスに関する中期目標・中期計画への記載（令和4年4月～）	先進事例の大学への周知 国立大学法人の中期目標・中期計画への記載 授業で使える動画の作成・周知・各学校における活用						デジタル庁 文部科学省
	優良事例を支えるサービス/システムをカタログ化		カタログ第1版	モデル仕様書	カタログ・モデル仕様書の充実	DMP（デジタルマーケットプレイス）との接続			デジタル庁 総務省
	オンライン市役所サービス（マイナンバーからの各種手続）の充実	・引越手続オンラインサービス（令和5年2月～） ・eサポートの更新申請（令和5年3月～）	障害者手帳情報のデジタル化等の推進		手数料等支払い（令和5年8月頃）・離職票の取得（令和7年1月頃） ・公的年金等の扶養親族等申告書提出（令和5年9月頃） ・生活保護受給者の薬剤情報等の閲覧（令和6年3月頃） マイナンバーの使いやすさの改善				デジタル庁
スマホへの搭載	iOS端末への搭載について実現検討		検討					デジタル庁	
	スマホによる健康保険資格確認	保険医療機関等のオンライン資格確認の原則義務化	スマホからの資格確認の構築	運用開始				厚生労働省 デジタル庁	
	モバイル運転免許証	調査研究の実施（令和5年3月報告書取りまとめ）	諸外国の調査研究の実施	デジタル庁が検討・開発する他の資格者証等も搭載可能な汎用的なシステムの活用を前提とした運用の検討を実施 ・マイナンバーカードと運転免許証の一体化の運用開始後、極力早期に実現				警察庁	
カードの機能向上	次期マイナンバーカードの検討			次期マイナンバーカードタスクフォース	法改正	運用開始		デジタル庁 総務省	
	カード更新オンライン化の検討		完全オンライン化できないか、更に詳細を検討					デジタル庁 総務省	
	本人確認手法のカードへの一本化		eKYC廃止等について、事業者と議論・調整の上、改正内容の検討	パブリックコメントのうえ、改正内容決定	十分な準備期間を確保したうえで施行			デジタル庁 警察庁 総務省 金融庁等	
安全・安心対策と 取得環境整備	インシデント体制の強化 デジタル化の徹底	人が介在する機会を減少させるようデジタル化の取組を推進							デジタル庁 関係府省
		コンビニ交付	地方公共団体のシステムとの総点検	システムを開発・運用する国・地方公共団体・民間事業者等における徹底した品質管理・セキュリティ対策の推進					デジタル庁
	健康保険証	新規の誤り事象の発生を防止、登録済みデータの点検	登録データの正確性の確保					厚生労働省	
	公金受取口座	・手続支援、端末の設定のマニュアル発行、順守の徹底 ・順守状況等調査実施	これまでに登録された公金受取口座の定期点検					デジタル庁	
	マイナポイント	・支援窓口システムの改修 ・マニュアル順守の徹底 ・全自治体調査実施	・全自治体調査のとらえ ・選り分けシステムを 取得者へ提供 ▼9月末申請期限						デジタル庁 総務省 厚生労働省
カードの取得環境の整備	・代理交付活用の拡充、明確化（令和5年3月） ・郵便局での電子証明書更新等（令和3年5月）	出張申請受付、申請サポート、受け取り代理のマニュアル作成	マニュアルに基づく出張申請受付、申請サポート、受け取り代理の推進				総務省		
		郵便局におけるカード交付のための業務フローの作成、法改正	自治体への郵便局におけるカード交付制度の活用意向調査、自治体のサービス開始支援						